

会 議 録

会 議 の 名 称	平成22年度第4回 小金井市環境審議会
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成23年1月18日(火) 午後3時00分～5時00分
開 催 場 所	小金井市前原暫定集会施設B会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回の会議録について (2) 小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）について (3) その他 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成21年度環境報告書について (2) 大気質調査（ダイオキシン類）について (3) エコドライブ教習会について (4) その他 4 次回審議会の日程について 5 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

平成22年度第4回 小金井市環境審議会 議 事 録

日 時： 平成23年1月18日（火）15:00～17:00

会 場： 小金井市前原暫定集会施設B会議室

■ 出席者

(委 員)	秋澤 淳	会長	南 道子	副会長
	土屋 義弘	委員	平林 聖	委員
	桂 崇人	委員	瀧本 広子	委員
	本木 かよ子	委員	福士 正博	委員
	木下 隆一	委員	村田 政則	委員
(事務局)	環境部	深澤部長	環境政策課	石原課長
	環境係	立川主任	環境係	吉崎副主査
	環境係	荻原主事	環境係	板本
(傍聴者)	なし			

■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 前回の会議録について
 - (2) 小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）について
 - (3) その他
- 3 報告事項
 - (1) 平成21年度版環境報告書について
 - (2) 大気質調査（ダイオキシン類）について
 - (3) エコドライブ教習会について
 - (4) その他
- 4 次回審議会の日程について
- 5 その他

■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

秋澤 会 長： それでは開会します。
まず、本日の資料の確認をしますので、お願いします。

荻原 主 事： 資料について確認を行った。（内容省略）

秋澤 会 長： ありがとうございます。
では、議題に入ります。

- 2 議題

(1) 前回の会議録について

秋澤会長：では、前回の議事録ですが、何かありますか。

石原課長：事前に配布しておりますので、何かありましたらこの場で発言していただければと思います。

秋澤会長：いかがでしょうか。修正点があれば終了までにご指摘ください。

(2) 小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）について

秋澤会長：では、次の議題について、ご説明をお願いします。

荻原主事：小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）について説明を行った。
（説明内容省略）

石原課長：補足ですが、こちらの計画は表題に市役所版とありますとおり、対象が小金井市の所有する施設や、借りている公共施設などが対象で、その施設において、温室効果ガスをどれだけ減らしていくかということになります。主に電気の使用量になりますが、都市ガス使用や、庁用車のガソリン使用などから排出される温室効果ガスの削減というものを入れています。

秋澤会長：何かご意見はありますか。

土屋委員：目標は具体的な数字で出ていて、取り組みとして色々なことが書かれているのですが、こういう取り組みをしてこれくらい減らせる、それはこういう理由からである、というようなことは書かれていません。実際4年間で本当にクリアできるのかということです。中の文章を見ていくと、今後の検討課題で、市民交流センターの取得や、小中学校にエアコン導入などで、ますますエネルギーを使うようになると言いながら、470トン削減していくとなっています。それはなかなか大変だと思うのですが、そのあたりは確実に実行して減らしていけるのでしょうか。目標をあげていざ終わってみたら、市民交流センターでいっぱい使いました、学校でエアコンを使いましたので全然できませんでした、ということで終わるのでは、単に絵を描いただけの話になるのですが、そのあたりはいかがなのでしょう。

石原課長：この市役所版というのは、初版平成19年3月でして、今年度が最終年で4年間取り組んできました。平成19年当時の目標値としては、京都議定書で6パーセント削減という数字があがってましたので、小金井市役所としては、6.3パーセント削減という目標をあげました。平成21年度末の数字になりますが、13パーセントの削減を達成しています。

しかし、結果論として6.3パーセントの削減ができそうだといいところがありまして、大きな要因としては、一番排出量が多かった公会堂が閉館したことと、東京電力の排出係数が大幅に改善されていて、それによって13パーセントのうち10パーセント程度は削減になったということがあります。ですから、確かにこれを確実に実行していくのは、それだけ減らしてさらに10パーセントですので、今度の目標はさらに厳しい目標だと認識しています。

秋澤会長：他にはいかがでしょうか。

村田委員： これそのものが実行計画なのでしょうか。

石原課長： 地球温暖化の法律などもできましたし、もう少し細かなものというか、もう少し足していかなくはないものもあるかと思いますが、これを基本的なものとして、あとは小金井市の環境マネジメントシステムなどを活用しながら、その中でやっていきたいと思います。

村田委員： 小金井市のこういった施設が対象になっていて、それぞれのあらゆる削減目標値みたいなものを示さないと、実際に行動を促していくのは難しいのではないのでしょうか。実行計画として目標を立てるのであれば、できることをあげて実行していくというように検討してみたらいいかと思います。

石原課長： 参考にさせていただいて、付け加えなり、精査させていただきたいと思います。

秋澤会長： 確かに、4年後の評価のこともふまえて作ったほうがいいですね。
逆に、23年3月でこれまでのものが終わるわけですが、そのまとめ、評価というのはどういう形になるのでしょうか。

荻原主事： 22年度の各施設の燃料使用量の報告を、4月に求めていきますので、集計が5月になります。それ以降に総括ができると思います。
昨年度までの、市庁舎からの温室効果ガス排出量は、本日お配りした平成21年度環境報告書の74ページに数字、グラフが出ていますので参考にさせていただければと思います。

秋澤会長： 他には何かありますか。

土屋委員： 細かいところなのですが、2ページ目の算出根拠のところの年度が違っていると思うのですが。

荻原主事： すみません。2ページの3行目で、23年度とありますが、26年度の間違いです。訂正をお願いします。

平林委員： 質問ですが、市の施設の中には中間処理場も入っていますか。

石原課長： はい、入っています。

平林委員： ごみの収集車の分は入っていますか。

石原課長： 車に関しては、市が所有しているものはカウントしています。業者の所有するものはカウントしていません。

秋澤会長： これは、前にも議論したことがありますね。全く見えない形にしておくのはどうかということでした。

石原課長： 市域で行われる事務事業について、小金井市地球温暖化対策地域推進計画のほうで、推計のなかでカウントされてくるので、市役所版のほうと並行してやっていくということになります。

秋澤会長： 他にはいかがですか。

福士委員： 大きな話になるのですが、先ほどの話では、京都議定書で求められている削減率というのがあって、それを小金井市に落とし込んだということですが、その京都議定書の期間が終わっていて、次の期間の話になっていきますね。先日はCOP16がありました。中期目標として削減率が決めら

れていない段階で、日本政府としても、方向として25パーセント削減するというを出しているだけだろうと思うのですね。国際的な約束として、どのへんで落ち着くのかわからないような段階で、平成26年度までに10パーセント削減するという、この関連はどういうようなことなのでしょう。

聞きたいことは、大きなところで削減目標が決まったら、それぞれの自治体の削減目標も変わってくるものなのか、あるいは、一度決めたら変わらないという性格をもつものなのか、教えていただきたいのですが。

秋澤会長： 枠組みというところですね。

石原課長： 国のほうも、その減らし方の手法も決まっていない中で25パーセントという数字だけ挙げたということもあります。東京都の計画も25パーセントという数字をあげましたが、産業界などでは厳しい数字だという中で、とにかく、市が率先して減らしていこうという、行政としては減らしていくのだというスタンスですね。また、市域で27パーセント削減をもとめているところで、市役所自身も同等、それ以上のものを求められると思います。そういった状況のなかで、地球温暖化対策地域推進計画の策定委員会でも27パーセント減らしていくという方向性については、異論はなかったのだらうと思います。

秋澤会長： 地球温暖化対策地域推進計画策定委員会では、東京都の25パーセントをベースにしていましたね。

福士委員： それでは、国際的な交渉がどのような推移や結果になろうとも、とりあえず東京都のあげている数字に小金井市も合わせていくということですね。

秋澤会長： そうですね。

福士委員： それから、前回からの流れになりますが、環境マネジメントシステムについて話し合われて、わたしも質問をさせていただいたのですが、各部局から出されてくる目標の中には数値化されているのが少ないということがあり、少し考えていきましょうということだったと思うのですが、このように、温室効果ガスの削減率が具体的に10パーセントなどとされているので、マネジメントシステムのほうでも、各部局において電気の使用量やガスの使用量をどれだけ減らすのか数値化できればいいと思います。なかなか難しいことだと思いますが、できるところは数値化していただけないでしょうか。

石原課長： 市の各部局において、色々と環境関連事業をやっている中、こういった事業なら数値目標が可能かを調査して、なかなか出したがらないだろうとは思いますが、ゼロ回答でもこれなら出るのではというように、こちらからも調整をかけていって、それが一番客観的に判断できるものになると思うので、そういった作業を行っているところです。そろいましたらご報告させていただきます。

秋澤会長： わかりました。

他に何かありますか。

平 林 委 員： ごみの話ですが、今小金井では他市にお願いしてごみを処理してもらっていますね。当然その分CO₂が出ているわけですが、その分は入っていないのですね。市民の感覚からすれば、一生懸命ごみを減らして、確かに排出量が減りましたが、他市で処理してもらっているため、CO₂の排出量には反映されません。そのあたりはどうなのでしょう。

石 原 課 長： 一市単独でごみ処理をしているのならこの市役所版に入ってくると思いますが、多くの市は一部事務組合でやっていますので、市役所版という中には入ってきません。

地球温暖化対策地域推進計画の方では、ごみ処理場は小金井市域にはないのですが、市民の方が排出するごみの量は、共通プログラムの中に入っていますので、小金井市民の方がごみを減らしていれば小金井市域から排出するCO₂の量が減っているということになります。

秋 澤 会 長： 市役所版のほうには載っていないけれど、地域全体でとらえる数字の中に入れて計算されるということですね。

石 原 課 長： はい、そうです。

秋 澤 会 長： それから、5ページの公共施設の建築・管理等に関する取組みで、太陽光発電などの導入と書かれていますが、予算措置をしないとすすめるには難しいかと思うのですが、そういう意味での予算の確保などはどうなっているのでしょうか。

石 原 課 長： それぞれの部局には、新しい公共施設を建てる時や大規模な改修を行うときに、どのような環境配慮ができるのか多方面から検討していただき取り入れられるものは極力取り入れてもらうようお願いしています。

新築のものには、設置可能であれば太陽光発電などを付けていっているところですよ。

秋 澤 会 長： 既設のものにはどうなのでしょう。

石 原 課 長： 市議会のほうから、太陽光パネルを学校などにつけてはどうかという意見がありまして、市立の東小学校に設置した事例はありますが、東小学校の場合、作ったときから耐震性が確保されていたのでつけられたということのようです。

秋 澤 会 長： 他にはいかがでしょうか。

村 田 委 員： 当初の19年度の計画に比べて新たな取り組みとして増えたことなどはありますか。

石 原 課 長： まだ洗い出しが出来ていないところで、特徴的なところはこれということはいえないのですが、たとえば、電気自動車についての書き込みや、エレベーターの間引き運転、照明についてもインバーター方式にLED使用などを加えたところが、時代の変化を取り入れたところですよ。

できることをどんどん取り入れていかなくてはいけないということで、各部署から色々と意見をいただいて、努力目標だけではなく、これはやっていきますということが言えるような計画にしていきたいと思っています。

瀧 本 委 員： 質問なのですが、5ページにグリーン電力証書の購入とありますが、グ

リーン電力というのは、具体的にどのようなものなのでしょうか。

石原課長： 風力発電や太陽光発電、地熱発電など、CO₂を排出しない電力会社から、お金を出して証書を買って、そういった風力発電などの電気を買って使っているということをアピールできるというものです。

ほとんど東京電力の電気を買って使っていて、実際に風力発電などの電気がこちらに流れてくるという形ではないのですが、証書とお金のやりとりによって、そういった風力発電などの電気を使ってCO₂の削減をしていることをアピールできる、その権利を買おうということです。

南副会長： この証書というのは、おそらくどこでも買おうとするのだと思いますが、限度はないのでしょうか。

石原課長： かなり代理店などでも販売していて、それだけお金を払う人がいれば、それだけ風力発電などをもっと増やそうということにお金をまわしていくので、売り切れなどは無いと思います。

イベントなどでもアピールしていますね。

南副会長： みんなが買おうとすることで、殺到すると対応しきれなくなることはないのでしょうか。

秋澤会長： 一時的に殺到すればわかりませんが、そうでなければお金がうまくまわって、日本のどこかで使われるようになりますね。

福士委員： こういうものを買って温室効果ガスを排出しないということになると、先ほどの目標である10パーセント削減というところに入ってくるということですか。

秋澤会長： そのあたりはどうなのでしょう。

石原課長： 10パーセントという数字はなかなか厳しい目標でして、各公共施設の要望などもある中で、削減していくことが厳しい状況になった場合は、グリーン電力証書の購入によって相殺という形をとることも考えざるを得ないということで、検討の課題としてあげさせていただきました。

福士委員： それでは、市役所全体からどれだけ排出しているかではなくて、10パーセント削減するという目標があるわけですが、その目標が達成できない場合については、こういう言葉を使っていかどうかわかりませんが、お金を出してその証書を買ってきて、その証書で削減された分を10パーセントの中に組み入れるということですね。

国内で削減するのが難しいので、外国で頑張った分をこちらのほうでカウントしてくださいというシステムと同じですよ。

それがいいかどうかというのは横に置いておきますが、そういうことを考えているということですね。

土屋委員： グリーン電力の詳細についてはよくわかりませんが、国の場合はまあ、そういう考えはあっても、市の場合はそこまでして数字あわせしなくてはいけないのかという議論は確かにあると思いますが、できるだけやって、出来なかつたら出来なかつた理由がある、それを次に活かしていくという取り組みであっていいと思います。

深澤部長：今、言われるとおりだと思います。これを先行していくのではなく、あくまで職員の協力、また市民のかたのご協力をいただいて達成していきたいと考えています。ここに書かせていただいているのは、今後の検討課題という形なので、こういった方法もあるというのはわかるのですが、これは避けたいと考えていますし、現在のところでは書かせていただいているのですが、実際に計画を作る段階では、この部分についてはカットしていきたいと考えています。それというのは、通常の電気代やガス代を支払って、そのうえでプラス証書を買っていくという形になりますので、予算を大きくしてしまうことになってしまいます。やはり、予算をかけずに削減していくということが第一になりますので、ここは、あくまでこういう方法があるということでご理解をしていただきたいと思います。

それから、10パーセント削減の目標があるなかで、項目ごとの数値目標があったほうが良いというご指摘をいただいているところですが、やはり本来、それに見合った数値目標を持ってやっていくのが一番いいやり方かと思うところなのですが、役所の場合ほとんどが事務作業なので、そのなかで削減していくというのは限界があります。その数値目標についても、一年二年やっていくなかでどれくらい削減効果が出てくるのかということを探りながら、さらなる削減効果を求めていかなければいけないと思っています。

また、各施設についてもさまざまな施設が分散しているわけですが、施設ごとの削減目標をつくる場所までは持っていきたいと思っています。

項目ごとでも削減目標を立てていく必要があるとは思いますが、今回のこの10パーセント削減というのは厳しい状況であると思っていますので、先ほどのお話にありましたように、新たな施策をやらないとやはりかなり厳しいかと考えています。

環境局などでは、終業時間に一度全部消灯して、残業するときは必要な場所だけ電気をつけるといったことをやっているということです。私のほうで、市の最高決定機関の会議である庁議で、この問題について提起をさせていただきました。そういう極端なやり方もひとつ考えていかなければいけないのかという議論になってきていますので、今後、推進できるものは推進していこうと考えています。

秋澤会長：まずはできることをやっていくということが大事だということですね。

深澤部長：それから、先ほどの環境報告書の74ページの表とグラフなのですが、実際、CO₂排出量が年々減ってきている中で、平成20年度だけがあがっています。

これは、排出係数の関係で、この年は原子力発電所の事故が原因で、火力発電の割合が高くなったということで排出係数が上がってしまったということです。

実際電気の使用量は減っているのですが、排出係数が上がってしまうと、CO₂の排出量が増えてしまうという、そういうこともあるということ

ご理解いただきたいと思います。

秋澤会長： このグラフを見ただけでは、そこまで読み取れませんね。

深澤部長： 表記の仕方も考えていかななくてはいけないと思っています。

秋澤会長： 使用量自体のデータを加えることは可能ですか。

深澤部長： はい。

秋澤会長： 他にはいかがですか。

この議論に関係するかと思うので、地球温暖化対策地域推進計画のほうの動きをご報告いただければと思うのですが。

石原課長： はい。

今年度から計画の実行期間ということで始まりましたが、今年度は、高効率給湯器や太陽光発電の補助制度に取り組みまして、市民のかたの省エネのお手伝いをさせていただきながら、市域からの温室効果ガスの排出も抑制していくということで開始しました。

それから、重点項目として、着手しやすいということで自動車の運転の仕方による省エネということについて、かなり書き込みをさせていただきましたので、それに関連する取り組みとして、後ほどご報告させていただきますが、市民向けにエコドライブ教習会を実施いたしました。

初年度の取り組みはこのようなものですが、次年度も引き続き施策を展開していきたいと思っています。

また、東京都全体の自治体で運営する、温室効果ガスの排出量算定プログラムによって経年変化を追っていただけますので、データがそろい次第ご報告させていただき、市民の皆様にも広報させていただきたいと思います。

秋澤会長： 高効率給湯器や太陽光発電の補助では、どれくらいの申請があったのですか。

石原課長： 当初、500万円の予算を組みましたが、昨年中にいっぱいになりまして、今年に入ってから追加の受付をしているところです。

秋澤会長： そうですか。ありがとうございました。

(3) その他

秋澤会長： では、その他は何かありますか。

石原課長： 特にありません。

3 報告事項

(1) 平成21年度環境報告書について

秋澤会長： それでは、平成21年度環境報告書についてお願いします。

立川主任： 平成21年度環境報告書について報告を行った。(内容省略)

石原課長： 補足を行った。(内容所略)

秋澤会長： 何かご質問ご意見などありますか。

環境保全実施計画の23年度からのものというのは、今作業中ということですか。

石原課長： はい。

秋澤会長： それは、この環境審議会にもあがってくるのですか。

石原課長： はい。あとは、市民のかた向けにも公表していきます。

秋澤会長： わかりました。

ぜひ、議論したことを盛り込んで作っていただきたいと思います。

(2) 大気質調査（ダイオキシン類）について

秋澤会長： では、お願いします。

荻原主事： 大気質調査報告書（ダイオキシン類）について報告を行った。（内容省略）

土屋委員： 質問と意見と二つあるのですが、ひとつ目は、6ページの数値の変化を見てみると、平成13年度から14年度に移るときに一桁減っていて、それから少しずつ減っていつているのですが、平成21年度に少し上がりますが、今年度はまたかなり下がってきていますね。それはなぜこういった数値の変化があったのか、その理由がわかっているのかということですが、

もうひとつは、もうすでにダイオキシンについては環境基準値の30分の1になっているということで、このダイオキシンについてはかなり昔から議論があって大いに問題になった時に、各企業や各市町村も新しい焼却炉に変えたりなどの対応をとって改善がなされたわけです。そういう中でこれだけ減ったわけで、この測定というのはまだまだ続けていくのかと思うのです。たとえば、3年に一回、5年に一回というようにしてもいいのではないかと、あるいは、武蔵野市や立川市がやるのであれば、その周辺の市町村と一緒に、大きな工場などの施設が新設されるというようなことがなければ、1年ごとに交代でやるなどして、こういった数値によって何かアクションを考えていかないと、こういう数値ですと理由もなくずっと続けていかなくてはならないということになるかと思うのですが、その辺は、続けていくのかどうするのかという考え方も必要ではないかと思えます。

石原課長： その、14年度に減ったということは今、詳細を把握していませんので、それについては、わかり次第おしらせするような形にさせていただきたいと思えます。

土屋委員： そうですね。一桁違っていますので、何か理由があるのだと思えます。

石原課長： それから、この測定を続ける意味があるのかどうかということですが、都内のどの自治体もこの調査をやっています、環境基準値はあるにしても、ダイオキシンという猛毒性があるものに対して、市民の方々の健康を守るうえでは、継続的な監視の必要性はあるだろうと思えます。

土屋委員： わかりました。

そういったことで続けていただいているとは思いますが、環境となると、環境という名のもとにあれもこれも環境だから、ありとあらゆるものを市役所でやらなくてはならないとなります。さきほどの実施状況表の中にも、色々な要望による色々な項目があって、いくら予算があっても、い

くら人をかけてもどんどん増えていくので、やはり減らせるところは減らし、やらないといけないところはやる、ということをやっけていかななくてはいけないと思います。

秋澤会長： 他にはいかがでしょうか。
測る場所は毎回同じなのですか。

石原課長： はい。同じです。

土屋委員： 最近、ダイオキシンに関してはあまり言われなくなったと思うのですが、どうでしょうか。

石原課長： そうですね。環境政策課のほうに、物を燃やしている苦情は入るのですが、ダイオキシンが出るからやめさせてほしいというよりも、洗濯物が汚れるとかにおいが付くなどの生活のうえで困るといった話で入ってきます。

南副会長： 医学のほうで問題になっていることで、人体には影響がないレベルでも、妊婦が浴びてしまうと胎児に対して影響が出るといわれていて、身体的に出るのではなく、神経系に出るということです。そういう意味では、低レベルになったからといって安心は出来ないものだと思います。

村田委員： 東京都の調査でも、平成11年から12年にかけて急激に減ってきていて、法律もできて野外焼却や小型焼却炉を禁止して、あるいは清掃工場の煙突にはフィルターを付けたりとといったことが行われました。

もうひとつ、ダイオキシンが体の中に入っていく経路として、大気から吸入する場合と母乳や魚介類を摂取することによって入ってくるのでは違ってくるので、そういう意味では、今一般的に言われているのは、大気からの人間の摂取量が極めて少なく、昔と比べて相当影響は少ないと認識しています。

秋澤会長： はい。ありがとうございます。
他に何かありますか。無いようでしたら次に行きます。

(3) エコドライブ教習会について

秋澤会長： では事務局からお願いします。

荻原主事： エコドライブ教習会について報告を行った。(内容省略)

秋澤会長： はい、ありがとうございます。

1回あたり3人までというのは、教習所の方の都合ですか。

荻原主事： はい。測定機器が付いている車が1台しかなく、教官が一人車に乗りますので、あと3人ということで一回に3人です。

木下委員： これは全体的にどれくらいの費用がかかっているのですか。

荻原主事： 一人当たり14000円で、24人です。

木下委員： 実際これを、それだけ費用をかけてその人数でやって、費用対効果は得られるのか、どうなのでしょう。ただ単純にやっていますということだけを表示したくてやっているのか、もっと具体的にやりたいのだけど、一つのケースとして作っていきこうというものなのか、どちらでしょうか。

荻原主事： 地球温暖化対策地域推進計画がもとになっていますので、その中でいる

いろな温室効果ガスの削減方法というのはあるかと思いますが、自動車を運転するかたは、こういうことから削減できますということと、体験したかたが、他のことでも削減してみようと思うきっかけになる、啓蒙啓発になればいいかということで実施しました。

秋澤会長： エコドライブの車というのは、どの教習所でも持っているのですか。

荻原主事： そういった計測の装置を付けている車ということだと、市内に4か所ある教習所のうち、今回実施した教習所しかありません。

土屋委員： せっかくこうしてやるのであれば、市の車、まず、市役所職員から率先してやっていくのがいいのではないかと思います。

荻原主事： 昨年度に市役所職員対象に実施しました。今年は地球温暖化対策地域推進計画が出来ましたので、一般のかた、市内事業者のかたに広くやっていただくという形でやりました。

立川主任： 限られた補助金を使ってやっている事業になりまして、地球温暖化対策に関することに使えるという補助金になります。こういった縛りのある予算ですが、何かいい提案などありましたら教えていただきたいと思います。

秋澤会長： 広めていくには、ある程度の規模が必要というところがありますね。

木下委員： 必要だと思いますが、今のお話をお伺いしたなかでは、条件の付いた補助金なので、うまく使うという部分ではこういう形のものでもやむを得ないかと思います。もったいないことはもったいないですが。

平林委員： 私は昨年、車を返上しまして、今は車のない生活になっています。やはり車がないほうが健康にいいですね。高齢者の免許返上の制度などもありますが、事故も減りますし、そのほうがいいと思います。確実に温室効果ガスを減らす作戦です。

秋澤会長： 地球温暖化対策地域推進計画のなかでも、車に頼らない街づくりとうたっていますね。

お話のように色々な年齢層に応じたことも取り入れていくといいですね。

今回の試みが大きく広がるような方向で是非考えていただければと思います。

他に何かありますか。

(4) その他

秋澤会長： では、他に配付資料がありますのでお願いします。

石原課長： 配付の参考資料について説明を行った。(内容省略)

4 次回審議会の日程について

秋澤会長： 次回はいつ頃の予定ですか。

石原課長： 新年度の1回目になりますので、4月か5月の開催でお願いしたいのですが。

秋澤会長： ここで決めますか。ゴールデンウィークの前あたりでどうですか。

4月22日の金曜日はいかがでしょう。よろしければ、今日と同じ時

間で開催したいと思います。

石原課長： はい。では、4月22日金曜日の午後3時から5時の予定で開催いたします。場所については、決まり次第お知らせします。

5 その他

秋澤会長： その他、何かありますか。
ないようですので、これで閉会します。